

第3回会議録（出資法人等協働評価専門部会）

日 時	平成28年 9 月12日（月） 午後 1 時～ 5 時00分
場 所	北上市生涯学習センター第3会議室
出席者	【委員】山田晴義部会長、井上博夫委員、小野寺純治委員、志賀野桂一委員（欠席：宗和暢之委員） 【担当部等】まちづくり部長、生涯学習文化課長、地域づくり課長、高橋地域づくり課長補佐、芸術文化係長 【事務局】企画部長、財政課長、小山政策企画課長補佐、行政経営係長

1 部会長あいさつ

次回には評価の取りまとめに入るので、本日はそのための準備に充てたい。評価にあたり何を評価するべきかという方向性をご議論いただきたい。

2 協議について

(1) 詩歌文化の振興について／一般財団法人日本現代詩歌文学館

【質疑応答】

担当部長より、資料1について説明後、質疑応答を実施した。

委員) 冒頭の事務局説明で、今回が市との意見交換は最後と説明があったが1回目の会議の時に、次回も評価報告を出すにあたって担当課との意見交換の場があると記憶しているが。

事務局) ご指摘のとおりであり、次回の冒頭の時間にそのような機会を取りたいと考えている。

委員) 了解した。内容についてだが、追加資料の5ページの決算書で指定管理料の財源内訳に「その他」とあるがこれはどのようなものか。

事務局) 調べる。

委員) 同じ資料の7ページに読み聞かせ会事業の参加者が0人とあるが毎月開催して参加がなかったのか。

担当課長) 事業として募集はかけたが参加者がいなかった。

委員) 67ページ活動方針の4行目に「今後、学校との連携を図る」とあるが、現在はどうか。

担当課長) 現在も市民芸術祭を7月～3月まで開催しており、その中に詩の集いというものがある。文学館を会場として開催し、小学生から大人までの詩を募集している。学校との連携面而言えば、その席上で表彰をさせていただいており、小中学生だけで年間1,000件くらいある。その他にも、民間のサトウハチロー記念館と連携し、おかあさんの歌に関する詩も募集している。発表はさくらホールで開催

しているが詩歌文学館からもメンバーを出していただいで共に行っている。なお、これらも20才未満の未成年を対象とした取り組みである。

委員) 1回目の時には、サトウハチロー記念館との連携はなかったと前回説明を受けたが。

担当課長) 事業として文学館を活用することはないが、おかあさんの歌の企画部会や実行部会のメンバーには入ってもらっていた。

委員) 詩の集いを開催するにあたり、学校とは連携があるか。

担当課長) ある。

委員) 文学館で発行している冊子や広報はあるか。それは全国系か、市民向けか。

担当課長) 館報については、関連施設に配置しているほか、企画展ごとの図録資料集を作成している。

委員) 他にも、日本現代詩歌研究という研究誌もあるようだが。

担当課長) 確認する。

委員) 上手に全国PRに使えているかが課題になるのでは。そういう取り組みはうまくいっているか。

担当課長) 館報や図録は専門的な面が多く何とも言えないが、企画展に併せ、文学館の中で、子供向けにスタンプラリーに参加してもらおうと仕掛けている。また、文学碑の紹介冊子は文学館を中心に販売しているほか、詩碑マップは文学館を中心に無料で配布している。

委員) 先ほど紹介した「日本現代詩歌研究」もここで発行しているのでは。

担当課長) 確認したい。

委員) 総合計画のKPIに文学館の利用者数が指標としてあったが、教育振興計画を見ると抜けており、両計画のズレを感じる。なお、教育振興計画では4ページにレファレンス数となっている。このことから総合計画で求める市民に触れ合うという観点が教育振興計画から抜け落ちているように感じるがどうか。

担当部長) 教育振興計画は、教育分野の計画なので、ずれはご指摘のとおりだと思う。教育振興計画は芸術文化教育をどう進めていくかという観点で作成しているので、必ずしも総合計画とイコールになっていない。

委員) 了解した。資料請求だが、企画部には、前期との変化を確認したいので、後期の基本計画を提供願いたい。もう一つは、まちづくり部に質問するが、この施設を使った交流人口増加のための施策が見受けられないのではないか。

担当部長) 今後の課題だと捉えている。今までは各種計画で詩歌文学館という名称は盛り込まれるが具体的にどう使うかというところがなく、市民への浸透を図るための事業もほとんどなかった。先々に、施設の改修などを見据える時、市民の理解をいただけるような館にならないと了承いただけないだろう。いかに文学館賞が全国的な賞であっても、賞を与える市民側が、文学館賞の存在を分からなければ

ばそれは地元の施設になっていないということ。指定管理施設を持つ立場として、市民との関わりをどう持たせるかは検討課題だと認識している。

委員) 78ページの資料統計で81,000点あった寄贈数が減じているが、全国唯一の施設としての位置付けが希薄になっているのではないかと懸念される。特にも寄贈のところが大きく減少しているようだが、提供者から届かなくなっているのか、それとも、発行が減少しているのか。

担当部長) 平成27年は刊行物全て併せて39,708点であり、一番多い年で最近では40,000点ということで必ずしも減っていない。

委員) それでも前からは減っているとは言えると思うが、中身を見ないと分からないということでもありそうだ。

委員) 受け入れ数が年により変動するのはなぜか。発行物の寄贈を依頼し、自動的に送られてくるということならば変わらないはずだが。

担当部長) 詩歌の資料は、個人からの寄贈が多く、亡くなった際に一括で寄贈を受けることも多いということもひとつの要因だと思う。

担当課長) 提供を受けるものには同人誌も多く、発行に波があり、数は多くないものの変動の要因としてはあると思う。

担当部長) 寄贈については、どんなものも受けるということで、有名・無名に関わらず全て寄贈を受けることにしてきた。ただし、施設整備を見据え、これからの考え方を整理しなければと思う。

委員) 72ページに日本近代文学学会の大会誘致が話題になっているがこれは北上で開催したものか。この組織との関わりはどのようなものか。

担当部長) その点については67ページの中段で若干触れてある。俳句・短歌甲子園なども全国では展開されているが、これらを誘致し、詩歌文学館北上にありということを行えばシビックプライドの醸成につながっていくのではないかと感じる。

委員) 大会誘致はコスト的に大変なのか。

担当部長) 受け入れが整えば問題ない。

委員) ロジックモデルには詩歌文学館の運営が入っていないが、運営の部分はどのように扱っているのか。

担当課長) 芸術活動への支援や詩歌を使ったまちづくりの推進というソフト的な事業で整理しているため、管理等はロジックモデルから省かれている。

委員) 文学館賞だけに絞らず、文学館を拠点とするまちづくりとして運営も含めてもいいのではと感じた。

委員) 39～40ページに職員の給与表等があり、辞令書に2級19号とあるが、これは北上市の給与表か。職員への適用は、一般の職員と同等な扱いとなっているか。

担当部長) この給与表は財団のもの。ただし、基本的に北上市に習ったものにはなっている。運営協会の職員は学芸員の資格を持つ者なので、学芸員資格を考慮し、

北上市の職員と異なるスタートラインとなっている。

委員) 高いということか。以前、4号分安いと説明を受けた。

事務局) 給与の決定は市に準じている。経験を換算しない場合は下がるが、前歴を換算すれば、換算しないよりも高くなっているという程度のこと。

委員) 了解した。ほかに、41ページで協定書に基づき、人件費負担額を市に払うことにしているが、職員は市から文学館へ派遣しているのか。

担当部長) 市から2名派遣しており、他は財団の職員。

担当部長) 先程、質問を受けたその他特定財源については、派遣職員2名分の給与費負担金だった。

担当課長) 同じく、質問を受けた冊子の詩歌研究は、文学館で平成6年から発行しているものだった。

委員) 23ページに専門性と地域性の説明があり、これらのバランスどう取るのかは問題だ。文学館にも一つの問題があり、詩歌と大きくりにまとめているが、短歌と俳句は別のコミュニティを持っており、また、専門性も全く異なるもの。詩歌文学館で「詩歌」と括った時点で、かなりの専門性の観点が脱落していると言わざるを得ない。今後、専門性を高めようとするなら、66ページにある全てを悉皆保存するという方針には無理があり、それぞれ分けて展開する視点を持つべきである。また、財団の委員のジャンルバランスは良いが、運営に当たり、それぞれの発言がかなりバラつくことは容易に想像できる。どこを重点化するかの検討が必要。詩や短歌の全国賞は既に他市にも存在するので、専門性を高めていくなれば、勝負処を定めるべき。そういう面では悉皆収集はとても危険。取捨選択を働かせて初めて勝負が出来る。例えば、今年は詩、来年は別のものということもいいのではないか。今のままでどおりの短詩系文学では大きくりすぎる。また、市民性については、詩と俳句では仕掛けも異なるように専門性をどうブレイクダウンしていくかが鍵となる。また、専門性を音楽で繋げるなど工夫の余地も多くある。そう考えると、これからの詩歌文学館の地域貢献は、子どもへの教育だけで成立するものでもなく、交流人口との増加など、複合的な取り組みが必要となる。土俵は1つに狭めるのではなく、他のジャンルからの力も借りてもいい。同好会、同窓誌といった同好者だけではマニアックで広まらないという風潮になりがち。そういった戦略がないのが厳しいところだと感じた。

委員) 重要な視点だと思う。一つ目は、行動性を高め、分野別の対策を考え、選択と集中を行うべきだということ。二つ目の市民性の拡大のために、特徴的な活動や他分野との連携も必要ということだろう。

委員) 市職員を2名派遣し、一般財団法人に市職員を派遣して、人件費を別に市の方で指定管理料に手当し、それを市に戻すということで説明を受けた。外的機関に派遣する際にそういう身分での出し方は問題ないのか。

事務局) 一般財団法人化される前までは、もともと派遣にあらず、市から職員を出しており、派遣法の適用外だった。法人化に伴い、それから見合う分を運営協会から市に入れてもらう方法に変わった。何を財源にするかといえば指定管理料で、市から出したものを返してもらっているだけ。長年の懸案事項となっている。

担当部長) 整理することで動いていたがまだ出来ていない。

委員) 市職員を派遣しなければいけない理由としては、文学に精通した特定の人物がたまたま市職員にいたから、派遣しているのか、運営運上必要だからということなのかという辺りもあるので早急に整理が必要だろう。

委員) 本来は、協働の取り組みや相互の人材交流を通じて、専門性を身に付けて市に戻る事が出来ればよいと思うが、本人に負担をかけざるを得ない現在の仕組みとなっているのは残念なところ。

事務局) さらに、以前は指定管理ではなかったが今は違う。それまでは財団のプロパー職員もいなかった状況も変わっており、課題として整理しなければいけないと捉えている。

委員) 市の派遣職員は何を担当しているのか。

担当部長) 1名は学芸員で館の設立当時から支えてきている人間。財団のプロパー職員は若い職員なのでゆくゆくは職員も移行するということになるべきかとは思いますがその辺りは今後整理したい。

委員) もう1名はどうか。

担当部長) 事務職である。

委員) 詩歌文学館が全国唯一のもので高みを創ろうとしているのか、市民の文学意識を向上させようとしているのかによって全くアプローチが異なるはずだが、総合計画はとても中途半端なものになっている。例えば、小布施では葛飾北斎館と言うかなり専門的な施設を作り、年間170万人も動員している例もある。文学館はそのようなものをめざさないのか。交流人口を増やすなり、市の中核となる施設とに育てようという戦略的視点はないか。

担当課長) 市側として、今年度から新たに始める取り組みがある。市内にある文化施設を活用して交流人口を増やそうというもので、大学生等合宿補助金を創設した。北上市に宿泊し、文学館を拠点として発信してもらおう。まずは3年間実施しながら、文学者達が詩歌文学館を活用するきっかけにならないかと仕掛けている。

委員) ボランティアガイドを活用した歌碑をめぐるミニツアーなどの取り組みのような小さくてもファンへの想いに答えるような発想はないか。

担当課長) 定期的ではないが過去にはやっていた。近年は確かに実施していない。

委員) 総合計画の中では、「市民が気軽に芸術文化を楽しむことが出来る」という表現で簡単にまとめているため、見えにくくなっているのではないか。

担当部長) 個人的にはそうあるべきだと思う。これまで文学館には市職員を派遣して

運営してきたので、文学振興は文学館にまかせっきりとする考え方があったのかもしれない。北上市と文学館が文学館賞を更なる高みへ持ち上げていくためどうしていくのか、また、北上市らしい特色を何処に出すのか、という議論は今までなかった。そういうしっかりした議論をしながら、施設の老朽化や保管庫の容量オーバーへの対策を検討していかなければならない。全ての資料を保管するのは物理的に無理であり、特色を出して収集したものを活かし、何を売り出すか、文学館と考え、施策レベルに落とし込み、市民が足しげく通えるような施設にしていきたいと考えている。

委員) この評価は、横軸が、法人の運営と市の方針との関係性。縦軸が、行動施設としての評価と市民性。さらに、まちづくりの資源、交流人口づくりとしての視点を加えたマトリクスの中での評価出来ればと思う。

(2)重要課題について／地域コミュニティ政策

【質疑応答】

担当部長より、資料2について説明後、質疑応答を実施した。

委員) 資料1と2の関係はどういうものか。例えば、資料2の縁結び大作戦事業は、資料1の2行目にあるが、地域計画に入っていないのもあれば、入っているけれども事業計画書がないものもあるように見受けられるが。

担当課) 事業計画書の事業目的の中にカッコ書きであるように基本的に地域計画の中には盛り込まれている。例えば、事業計画書のグリーンツーリズムの整備については、実施目的に地域計画の「自然を活かした活動」とあるが、これは資料1の21番の事業のことを示している。

委員) 事業計画書は平成27年度のもので、一覧表は平成28年度からのものなので一致しないようだ。平成28年度の事業計画書は、平成28年度のところに数値が入っているもの全て事業計画書が出てくることでいいか。

担当課) 平成28年度分のうち、全てではなくその中から数事業が提出される。

委員) 平成28年度のところに事業費が入っているものが10事業ほどあるようだが、これは実施されるということか。

担当課) 計画を作成した時点では、どれくらい取り組みたいという希望のもと数値が入っている。まだ、平成28年度の事業計画は完全に出てきていないのが現状。

担当部長) 平成28年度のところに数字が入っているものが全て出てくる訳ではないということ。

委員) 例えば、4番の健康づくり活動は毎年5年間取り組むようになっているがそうとは限らないということか。

担当部長) 4番は、右から5列目に「健康づくり事業協力」とあり、総合交付金の中にある健康づくり事業の中での対応となる。

委員) 地域づくり総合交付金の算定根拠の中に健康づくり事業が入っているということか。そうすれば事業計画書を作らなくても毎年やることなのか。

担当部長) そういうこと。その部分の交付金は定額で交付している。

委員) 総合交付金のお話については、平成28年度から4つの配分(地域活動運営事業、交通安全活動事業、青少年健全育成事業、健康づくり推進事業)をしているが、それは地域の自由裁量があるものが、その4つを指すと考えて良いか。それとも150万の地域づくり事業も含めて自由裁量なのか。

担当課) 自由裁量は、地域づくり事業を除いた部分。口内地区の計画では、平成27年度は健康づくりの事業として2万円を使っている。地域づくり事業の150万円を減らして健康づくり事業に回してはいけないということ。

委員) 口内地区の事業については、現地を見てふさわしい活動が企画実行されていると思ったが、他地域はどうなのか。今回の提示は頑張っている地区なのだろうがそうではないところもあるのではないかと推察しており、そういう状況も知りたい。

担当部長) 全地区頑張っている。それならば、地区ごとの特色もあり、大小もあるが、全部見ていただいたほうがいい。

委員) 他地区の事業計画書を資料提供受けたが、同じ水準で活動事例の提供を受けてはどうか。

担当課) 先に総会資料等をお渡しした二地区分の事業計画を追加することではどうか。

委員) 資料1の右から2列目にある「a」と「b」については、「a」は市が判断するのだろうか。「b」は実施が困難というのは市が困難だと判断しているのか。

担当課) そのとおり。例えば、実施主体が国や県のケースなど、地域の中だけで解決できない場合、市からは要望する事しかできないことになるが、場合によっては要望することも難しいものもあり、それらは「b」としている。

委員) 資料1では15事業で予算が付いているが、提出を受けた市がチェックして「a」「b」と判断するのか。

担当課) 「a」「b」は、各担当課が判断することになる。基本的に地域づくり課は集約のみを行う。

委員) 事業費の欄は、総合交付金のみを落とし込んだものか、自主財源も見ているものか。

担当課) ほとんどが地域づくり総合交付金だが、補助対象外経費など一部自主財源も含めているものもある。

委員) 資料1は、それぞれの地区から提出されたものを市がまとめたものということか。

担当課) 手は加えていない。様式は市で示すが、それを地域に埋めてもらい、地域からいただいてから資料の右から4列分だけ市で追加している。なお、市では地域

からいただいた内容には手を入れていない。

委員) この資料とは別に、平成27年度までの事業もあると思うが、ここには全部で24事業あるが、平成27年度までに完了してリストから消えたようなものはないか。

担当課) 10年計画を立て、前期、後期で整理しているが口内地区ではほとんど変わっておらず、消えてしまったものはない。

委員) 第2回の口内地区のヒアリングで20番の事業については、もう交付金がもらえないが、交付金が切れても、寄付を募って実施すると説明を受けたのだが、資料20番の160万の財源内訳はどういったものか。

担当課) 資料2の9ページの浮牛城の環境整備のお金は入っている。予算の25%までは活用が可能のため交付金と寄付等を併せているものとなる。

委員) 確認だが、ここで言う経費積算は、事業費のことであり、そのうちの大半が地域づくり総合交付金だが、寄付金などを集めて取り組む事業もあるという理解でいいか。

担当課) それでよい。

委員) 口内地区は15事業を必ず行うのか。

担当部長) そうではない。リストの中には、地域づくり総合交付金を財源としてないものもある。例えば、6番の160万円については地域づくり総合交付金ではない。有償運送事業として、市から別の補助金を受けて実施しているもの。

委員) 20番に戻るが、事業計画で160万だが、総合交付金活用年度金額が空欄で総合交付金を活用することになっていないように見える。

担当課) まだ、事業計画企画書が市に提出されていないため、平成28年度については現時点ではまだ分からない部分がある。

委員) 全ての事業費を足すと470万円ほどの予算だが、この事業費に対し、150万の交付金を充当し、不足する320万円の部分を利用者から集めているとすれば、かなり自主的な事業をしているようにも見えるが。

担当課) 実際にはそこまで精査された金額ではない。

事務局) 地域計画策定に当たっては、活用できる補助メニューを示しているので参考にしていると思う。

委員) 地域づくり事業の平均150万円は、地域計画一覧で出されたものを市で査定することはしていないのか。

担当課) 地域計画に沿っているかについてのみ確認をする。

委員) 事業対象に入っていないものがあれば点検するが、入っていれば内容の良し悪しの判断はしないのか。

担当課) 地域計画との整合性と補助対象経費となるかを見る程度である。

委員) ここに掲載されている事業は、総合交付金の事業だけでないとすると財源の中身を確認しないと議論できないと思うが、事業の財源内訳は確認するのか。

担当課) 予算内訳を出してもらうため、個別にヒアリングしている。

委員) 市の地域計画に掲載されていない地域づくり事業についても事業計画書を出させる趣旨はどういったことなのか。

担当課) 総合交付金を活用するものについてのみ申請してもらっている。

委員) 資料1に掲載されている事業については、全てが総合交付金を活用する事業という理解でいいか。

担当課) そうではないものも含まれる。地域計画の時点では財源の精査まではしていない。

委員) 口内地区の自主的な事業であろうと交付金を使う事業であろうと、全てリストアップしてもらっているようだが、これはなぜか。

事務局) 総合計画の中での地域計画の位置付けによる。地域計画は地域が作る計画だが、市は地域計画を総合計画の中で地域の基本計画と位置付けている。よって、地域で取り組むものも含めて全ての地域計画を総合計画の一部として位置付けて市は地域と協働することを目指している。つまりは、市が地域とともにまちづくりを進めていくために必要な情報として共有させていただいているということ。

委員) 市が独立した団体に対して、活動の全てを提出してもらうのはなぜかと疑問に感じた。地域計画を進めるに当たって、市と地域でそれぞれ役割はあるだろうが連携しなくてもいいところまでなぜ計画に盛り込むのか。

事務局) 総合計画の166ページで地域計画の趣旨を説明している。総合計画はまちづくり全体の計画であり、ここに地域計画を盛り込むことで、街の進むべき方向性を、地域と共に共有していることになる。よって、地域計画は、市が報告させているというより、地域が行こうとするものを市と共有するという趣旨で報告をいただいているもの。地域が行おうとする部分について報告をさせてよし悪しを判断するのが目的ではない。地域がやりたいという部分に対して、市の交付金等を予定している部分については、資料1の右から5列ほどの部分であらかじめ内部協議をして、実現可能性を地域にお返しする。地域ではその内容を基にさらに検討をさせていただくという仕組みである。地域がどういうことに取り組みたいかということ全体をまちづくり計画の中に位置づけようと取り組んでいる。

委員) 公募型の補助と地域づくり総合交付金とはどのようにリンクしているのか。

担当課) 別物である。まちづくりチャレンジ補助金は、地域でなくてもいい。

委員) まちづくりチャレンジ補助金は、半分が不採択になっている。市長が決めることがあるが具体的にどういう基準で進めているのか。

担当課) 選考委員が公開プレゼンテーションの場で説明を受け、委員が調査票に基づき審査するタイプと書類審査だけのものがある。どちらも審査員が採択不採択を決め、市長決裁で決定している。

委員) 選考委員は何人でどういう方々なのか。

担当課) 選考委員は、全て協働推進審議会の委員である。協働の審議会委員は、各種団体やNPO代表などで構成されており、市の職員はおらず全て民間の方になる。委員) 団体とはどういうものか。

担当部長) 青年会議所、自治協、女性団体、工業クラブ、振興局、市民の一般公募委員5人の合計15人。

委員) 口内地区の予算、決算資料は全て持っているのか。

担当課) 前回追加資料でお渡しした総会資料がそれにあたる。

委員) まずは平成27年度中に作った後期分の地域計画の基本計画をいただきたい。それに付随する実施計画があり、市の公金が入るものも入らないものも併せた計画であるということも分かった。次に、市ではマネジメントサイクルとしてPDCAを回すことも分かったが、地域では同様にPDCAを回すのか、その際、指導助言はどのようにしているのか。口内の例を見ると、未達成事業もあるようだが、どのようにして改善点を後期計画に反映させるのか。もしくはそういうことが出来ているのか。さらに、地域づくりの優良事例を検証する機会や自治協の活動を高めていくためのPRやPDCAの仕組みはあるのか。

担当部長) まず、事業検証は、計画どおりに進捗しているかを進行管理している。100%で進んでいるところは少なく、実施率の低いところでは4~5割程度にとどまっている。事業計画と報告をいただくことで年次計画の実施管理は行っている。優良事例については、各地区の事例発表を研修の中で取り入れるようにしている。

委員) 4~5割程度の実施率のところに対し、PDCAを市が回そうとすると地区からの反発を受けるのではないか。目標値を上げるため市はどのような努力をしているのか。

担当課) 1つひとつの地区に対して働きかけはしていないが、他地区の状況を共有しているので自発的に役員会で活用をしてもらっている。

事務局) 市としては市の行政マネジメントシステム上のPDCAサイクルに地域計画の部分までは組み込んでおらず、あくまでも地域の自主性を重んじている。ただし、参考として地域の実施状況をもっている。地域からの相談に対して市は支援する立場。地域計画の評価を基に、地域に対して改善策を市から提示するようなことはしていない。地域による5年の総括評価を基にして、新しく地域計画の後期計画をつくったということ。

担当課) 後期計画の策定に当たっては、各地区で策定委員会を開催し、ワークショップ形式での評価を行っていただいた。

委員) その際に、ネットサポートの協力を受けたということか。

担当課) そのとおり。

委員) 口内地区自治協議会収支計算書の収入の備考に、きらめく地域づくり交付金など様々な名称が見受けられるが。

担当課) 旧制度前の名称のままになっているようだ。

事務局) 資料請求について、地域計画の後期計画分は全地区分が必要か。

委員) 後期計画の基本計画そのものを印刷したものを全ていただきたい。前期と後期を併せて点検したい。

委員) 研修について、地区リーダー研修に自治協からの参加率を教えて欲しい。資料3の項目2～4の参加者は少ないということでもいいか。

担当課) 資料3は項目1のかっこ内は自治協からの参加者数のことを指す。項目2については、3～5地区から各1人程度の参加者となっている。

委員) 交流センター職員の研修体系のモデルはないか。新人が入ったらこれを研修し、次にどうするかなど。

担当課) それはないが、資料3の1④交流センター推進員連絡会議は、昨年度から実施しており、スキルアップのため、センターの運営に係る部分や参加者が学びたいことのニーズ把握をしながら、研修の場を提供している。

委員) 交流センタースタッフの定着率はどの程度なのか。

担当課) 定着率は把握していないが、歴代の会長や事務長の在職年数は分かる。例えば、センター移行の平成18年度当時から8年ほど継続している方は数名おられる。

委員) 退職間もない民間の熱い人が就任後、退職され、現在は元役所職員が増えていると伺った気がするが。

担当課) 傾向はそのとおりで、市役所OBのスタッフは増えつつある。

委員) そういった傾向からも若手スタッフの育成が鍵になってくると思うのでキャリアパスをどのように確立していくかが課題になるのではないか。

担当課) 口内地区のスタッフは特にも若いのが、ベテランのスタッフも2名おり、連携がうまくいっており、事務の流れが良いと感じる。

委員) 各地区の事務長等の給与はどのように決めるのか。

担当課) 市の指定管理料の算定基準はお示ししているが、実際の給与自体は地域におまかせしている。

委員) 指定管理料の算定に当たっては、何を参考にしているのか。

担当課) 推進員については、公民館時代に採用していた社会教育指導員の金額を参考にしているほか、センター長は、当時の公民館長のものを参考にしている。事務長については、当時の職員の基準額で算定している。

委員) それは、経歴換算することのない定額か。

担当課) そのとおり。

担当部長) 基準ではあるが、事務長は1人500万、センター長は70万、推進員は1人あたり146万円。推進員は9～4時の非常勤職員である。

委員) スタッフ数は交流センター化当時の3.5人程度から絞ったのではないか。

担当課) 交流センター化した当時も、センター長1名、事務長1名、推進員2名で公

民館時代と変わっていない。途中から地域づくり推進員を1名任用するようにと、非常勤1名分を増やしている状況。

委員) 市から出る財源は増えていないが、非常勤職員分1名が増えているということか。

担当部長) そのとおり。ただし、黒沢尻地区の三館は地区民が多く、人口比等による加算分として、市では事務長給与に10万円程度追加して積算している。

委員) 目算で人件費は860万程度のようなのだが、その中で地域が自由に任用しているということか。

担当課) そのとおり。ただし、算定額よりも抑え気味に給与を支給している地区がほとんど。

委員) 口内の決算書で見ると900万の人件費。事務長が500万、センター長70万とすれば、推進員は平均110万程度となる。市の算定では146万だから実際は削られているのだろう。なぜ削るのか、どこに当てているのだろうか。ただし、算定が社会保険料込みだとすれば同じだと見ることが出来るようだ。

委員) 内部評価シートについて、今回の評価のねらいが、成果に記載されている協働のまちづくりの推進だとすれば、パートナーである地域の自立力や組織力のようなどころだと思う。それは、内部評価シート4①の意識の醸成の部分で見られると思うが、「意識の醸成」というのは図りにくい。要因として、「地域計画を自ら策定し、交付金を活用して実践してきた」からとあるが、このことだけを持って自立力を評価できるものか。市は、内部評価で自治組織の自立をどう評価しているのか、また、我々もどう評価すればいいのか。言い換えれば、自治組織の力を評価する方法が何かないか、ということになるのだが。

担当課) 地域の自治意識の醸成については数値では示し難いが、感覚として、かなりの面で行政から仕掛けていたものを、自分たちの問題だと捉え、交付金を活用し、行政に頼らずに進めることが珍しいことではなくなった、ということを表現した。

委員) 資料3のような実施計画を地域自ら作成するようになったというのは、ひとつの評価になると思う。なかなか、組織力の高まりや、高齢スタッフの固定化などを、数量的に測定するというのは困難なのだろうか。

担当部長) 数値化はしていない。高齢化が進むという部分で言えば、地域づくりの担い手として、若い人が地域にいないという部分もある。新しい住人を取り込むというよりも、現在居住する人を引き留めようという方向にある地域もある。高齢のスタッフが、自分達の課題として、高齢の住民に対して自ら対応していくという認識に立つ地域もある。一概にみんな老人だからということで判断は出来ないとも感じる。

委員) 内部評価シート4 ページ関連施策6-2-2に「地域が連携した」とあるが、地域間連携の事例は何かないか。この点について、市は地域に何を期待している

のか。

担当課) いくつかの地区が合同で実施している事業はある。例えば、農村地域では家庭農園が出来る土地を提供するといったウインウインの関係を作るなどが挙げられる。

委員) 内部評価シート③に「地域づくり組織が市のパートナーとしてまちづくりを推進」と言う部分は、条例でその下地も作り、中間支援NPOによるサポートを行ったということなのだろうが、その場合、市のパートナーとしての地域をどう評価すればいいものか。

担当部長) 評価としては、自主的に計画を策定できるような自立した自治組織になってきたと捉えている。

委員) 内部評価シートは、成果の認識、課題の認識、解決の検討、目指すべき方向性となつて行くが、成果の認識とは、誰が認識するということか。我々評価者が評価するのではなく、認識が適切かどうかを評価することになっている。課題についても同じで、取り組みから課題を発見して、指摘するなら分かるが、認識に対して指摘するというのが分かりにくい。我々が成果の評価や課題を指摘するのならば話は分かるが。

委員) 課題と認識していることについてまちづくり部が自己評価したものを、我々が第三者的に評価するということだろう。

委員) 内部評価を評価するということか。そうすると認識の主体は、まちづくり部ということでもいいか。

事務局) そのとおり。

委員) 市の内部評価はこれから行うのか。

事務局) 今お示ししているものが内部評価となる。

委員) 例えば、4①には「意識の醸成」とあるが、市はこれが成果だと認識しているということか。

事務局) そのとおり。

委員) 市がそのように評価しているがそれが正当なものかを我々が評価することになるのか。

事務局) そのとおり。また、その側面に加え、ヌケモレがないかについても評価いただきたい。

委員) 内部評価については、例えば、4. 成果の認識は、①～④の視点で評価し、理由が右側に書いてある。よって、4つの認識とその理由が妥当かを評価すればいいということか。

事務局) ①～④についての評価をいただくことと、加えて指摘があれば⑤として書き加えていただいて構わないということをお願いしたい。

委員) ①～④以外にも指摘事項がある場合は加えて出してもいいということ。

委員) 4つの成果について視点が違えばその指摘をして、視点が当たっていれば不足している点はないかの議論となり、最終的に評価が付くということでもいいか。

事務局) そのとおり。

委員) 評価項目は4つでいいかということについてはどうか。

委員) 地域組織がまちづくりのパートナーとして自律的に活動できるようになったかということが最大の評価ポイントではないか。

委員) 成果が何かと考える場合、そもそもの目標が何だったのかというところを明確にした上で、地域がよくなったのかということで見なくてははいけないと思う。

事務局) 目標については、総合計画の施策6-2-1の「地域の自主的な活動の推進」に特化して、評価いただきたい。

委員) 施策としては、地域の自主的な活動への支援となり、自治組織がそのように育成されたのか、それにより、地域住民による主体的に展開されるようになっていくのかという辺りが成果の認識の対象となる。

委員) 施策の上位概念(基本施策)として「魅力ある地域づくりの推進」というのがあるが、結局のところ地域がよくなったのかと言うところまで見なくていいのか。

委員) みななければいけないと思う。6-2の「魅力ある地域づくりの推進」のロジックモデルはここに掲載されているものが全てか。

事務局) 基本施策6-2は、6-2-1と6-2-2の2つのみで構成されており、今年度は交流センターを中心とした地域に対する支援である6-2-1を重点に評価いただくということをお願いしたい。具体的に言えば、ロジックモデルは資料で黒囲みしている部分である。

委員) 成果の認識内容について、項目自体の修正がある場合は、今指摘するべきか。

事務局) そのとおり。

委員) 4ページの関連施策欄は、対象施策6-2-1のみとして表現した方がいい。

委員) 6-1-3と6-2-2は参考、関連ということではいいか。

事務局) いずれもそのとおりとする。

委員) 表現が気になるのだが、5ページの要因分析で、4③「地域づくり組織が市のパートナーとしてまちづくりを推進」という部分は、市がメインで、そこに地域づくり組織が連携して取り組んでいるように見える。自治組織は地域の主体となるべきものだと思うが、市の認識を確認したい。

担当課) どちらが主導だということを書いたものではない。これは市がすることという主張が少なくなり、例えば、道路は市で、地域課題は地域で、と言うところが明確になるなど役割分担が明確になったという趣旨だった。

委員) 要因分析で条例整備や中間支援NPOなどの枠組みに対して触れているので、市としては、地域づくりが主体となるよう、外的環境を整備したということではないか。パートナーという表現が、「伴走者」のように見えてしまった。

担当課) 環境を整えてきた中で、自治協が地域づくりの主体だということを、条例化により明確にしたということ。

委員) 自立した組織としての成長に加えて、パートナーとしての関係性を期待しているということですか。また、その際の役割や関係性は明確に整理されているのか。

担当部長) 地域で出来るものは地域でと条例で規定しているように、そういった環境整備をしてきたこと自体が成果だと認識している。

委員) 市がやるべきものと住民が行うべきものは分けて、明確に役割分担して行うべきということだと思うが、実際そうなっているのかということについてはどうか。例えば、滝沢では地域による道路づくり事業などにも取り組んでいる。

担当部長) 道路に関して言えば、基本的には、道路の整備は住民では出来ないことなので、それ以外の未舗装道路を整備するような場合の補助金を当市でも用意している。

委員) やはり市のパートナーの部分はひっかかる。古来、地域主体で進めてきた地域づくりが、公共性に基づき市が行うようになって、徐々に地域の意識が希薄化してきた。それが今、地域がやることへの市の支援と役割分担の関係という形に、再整理されてきたのではないか。そう考えると、あくまでも自治組織は地域の主体だと思うのだが。

委員) そうすると、4③は「パートナー」と言うよりは、「対等性のある協働の担い手」として関係が構築されてきたという認識になるようだ。

委員) その場合、いきなり市が出てくるのではなく、中間支援組織がどれだけ強化されるかということも鍵を握っているのではないか。

委員) その部分は項目4で扱えるのではないか。

委員) 中間支援組織の実力は評価しなくてもいいのかと感じた。

委員) その部分は中間支援NPOや地域づくりNPOのことと共に外的環境の整備ということで4の部分で評価をすることが妥当だと思う。

委員) 地域づくりNPOはほとんどの地区に存在するのか。

担当課) 口内地区と黒岩地区の2箇所で設立している。

担当部長) 中間支援NPOによる地域の支援については、創生期に地域計画を策定する際に、市も入ったが、中間支援NPOも入って、共に地域計画策定していった経緯もあり、4の③に含めた。今では、計画策定については、地域だけでも動くことができるようになっており、現在は補助金相談などの時に中間支援NPOからサポートを受けるのがメインになっている。

委員) 項目4には、中間支援だけでなく、更木ふるさと興社のようなコミュニティビジネスの観点で地域の中でお金を稼ぐという観点も大事なのではないかと思うが。

委員) そういうことと言えば、「地域計画」だけでなく、「地域計画など」と入ってい

た方がいいと思う。

委員) 5の課題の認識についてはどうか。

委員) 交流センター以外に、地域の中で主体となるような方々へのスキルアップ情報については提供されているか。

担当課) 例えば、研修先の情報提供等は求められればしている。

委員) 交流センターだけに支援し続けると一部に力が片寄り、マンネリ化が生まれるのではないか。これは別施策かもしれないが、新陳代謝を促すためにも、NPOや地域会社のリーダーも含め、若い担い手を別途育てていくべきだと思う。

委員) 自治協への一般の住民の参加状況や住民の評価はどうか。

担当部長) 地域で事業を行う際、交流センター職員だけでやっているのではない。地区には各種部会があるので事業計画は下から積み上がってくる。最終局面で交流センターのスタッフがとりまとめて地域づくり課に提出するが、そのように実際は地域の様々な人がプロセスに参加している。そういうことから、交流センター職員だけでなく、地域に関わる多様な人々のスキルアップを含めて、スキルアップが必要だと課題認識はしている。

委員) 既存のものでいいがそういった参加のエビデンスはあるか。ワークショップの参加率などでもよい。参加の意識が高まって、自治が進んだと考えることも出来そうだが。

担当課) 地域計画の策定をする際に、様々な年代の男女が参加してもらおうよう求めたのでワークショップ参加者の構成は大体分かる。

担当課) 先程の資料請求の確認だが、基本計画は全地区のもの、実施計画は黒沢尻と和賀地区の2地区ということですか。

委員) 全部の地区を貰いたい。ただし、紙ではなく、データでよい。

委員) 課題解決の検討内容の中で、市民活動情報センター事業について、市から地域へのスタッフ派遣について検証するとはどういうことか。

担当課) 市民活動情報センター事業とは市がネットサポートに委託しているもので、これまでも相談員がおり、地域を訪れて課題の聞き取りや相談を受けていたが、各地区のニーズや要望が変化しており、今までと同様ではいけないのだろうと考え、10年の蓄積を踏まえ、今後どうあればいいのかを検討するとしたということ。

委員) これまでも市民活動情報センターの相談員を各地区に派遣してきたのか。

担当課) 今年度から派遣しているということだった。

委員) 一般的に検証とはこれまでしてきたことに対して行うものではないか。

担当課) 派遣自体がどうだったかということではなく、支援のあり方がよかったかということを検証したいというのが趣旨だった。

委員) 市民活動情報センターの役割や機能を見直す必要があるのではないかと。

委員) 6①の「イ」の運営費のあり方とはどういうことか。地域づくり総合交付金の

在り方なのか。

担当課) 地域づくり総合交付金の中で運営費としてみている定額70万の使途は限定していないが、地区によっては人件費にしている地区や会議の運営に使っている地区があり、70万円でいいものかということを検証したいということ。

3 その他について

今回で委員による情報収集は終了し、評価作業に入ることから、事務局より評価シート及び評価シートのとりまとめを日程について説明した。

委員) 修正には賛成だが、Dについては「一層の改善が必要」Cの「改善が必要」との違いが見えない。一層とは何を持って判断するのか。我々の見方としては、改革が必要というところでDは評価して来ていたと思う。CとDの線引きが分からなくなる。

委員) AとBはいいとして、Cがどの程度の改善かとなりそうだ。

委員) Cが一層の改善で、Dは抜本的な改善となるべきではないか。

委員) 一層の抜本的な改革が必要ということだといいいのではないか。

委員) 視点を変えて取り組んでいかないと駄目ではないかというところがDの真意だろう。

委員) 意図としては不適切という側面も盛り込んでいるのでその方がいいと思う。

委員) 例えば、出資の引き上げなどの方向性が出てきた場合、それは改善ではなく、改革ということになる。

事務局) 最終的にはどのような整理となるか。

委員) A. 適切、B 概ね適切、C. 改善が必要、D 抜本的な改革が必要ということでどうか。

委員) それでいい。Cまでは改善のレベルで、Dと差別化を図るということ。

委員) 1の目的適合性①設立目的はどうみるか。基本情報シートを見ていいものか、どの時点のものか、当初の公益的目的はどこを見る。

事務局) 平成26年度の法人化時点ではどうか。

委員) 設立時の目的はそうだったが現在の総合計画では異なっていた場合はどうするのかと。

委員) その部分は4の市の施策との関わりのところだねじれていると補うことで昨年は見えていた。

委員) 総合計画の目標が変わった場合、1の目的適合性については、①は適切だが、②は適切ではないという評価を下していいということで理解した。

事務局) 内部評価シートでは、平成2年の団体設立時点での評価となっているのでここに併せていただいた方がいいと思う。なお、基本的に平成26年度には一般財団

法人化が行われただけで、大きく目標が変わっているものではない。

委員) 2の財務状況について、財政依存してもいいのではないかという議論もあったが、各委員の評価案を事務局でまとめたものが出てから議論した方がいいか。

委員) 依存の大小ではなく、財政に見合った効果があるかどうか本来鍵になるべきところだろう。

委員) この部分も評価案が出てから議論することにする。

委員) 3の運営状況について、③の中長期経営計画はそれに近いのがあればいいとみていいか。基本理念や方針ではない、具体的な構想を持っていけばいいのか、中長期経営計画と銘打ったものがなければいけないのか。今のところないと伺っていたが。

委員) 提供資料に活動方針と言うものがあるが、これが指定管理の3年間の活動方針なのだろうが、これが経営計画と言えるのかというのが悩ましい。

委員) 内部評価では、基本理念や方針として該当して使用しており、経営計画とまでは言えないとあった。

委員) 経営計画とまでは言えないがそれに相応するものが活動方針だと理解する。

委員) お金の部分がないのでそういう整理になるのだろう。

委員) 理念の部分を述べたということで捉えたい。

委員) 顧客ニーズの部分で、市が期待している顧客と財団が見ている顧客がずれているような気がするのだが、ここの顧客は、財団が言う国内外の顧客と捉えればいいのか。

委員) 顧客の定義がどうかということを含め、評価で書くしかないと思う。

委員) 評価案を見ながら議論することにしたい。

委員) 昨年度の最後に総括したと思うが、今から評価シートを変えるということは現実的ではない。もし変更するならば来年度に向けてとすることになるだろう。

委員) 考え方を聞いて意識の統一をすることで今回はいいかと思う。

委員) 市の施策との関わりで、市の期待する成果を挙げることが見込めるかという部分で、総合計画期待する市の成果ということでいいか。

事務局) そのとおり。

委員) 重要課題の内部評価のねらいで「将来の目指すべき姿をどうとらえ、どう対応しようとしているのかを明らかにし」とあるが、評価項目で言えば、7の今後の目指すべき方向性についての部分しかないがそれでよいか。

事務局) そのとおり、こちらで見ていただくという設計になっている。

委員) あくまでもここの方向性の部分だけを見てほしいということか。将来像に意見がある場合はここか、もしくは、全体総括の部分に書くということでよいか。

事務局) そのとおり。

委員) 内部評価の目的のフローチャートでコミュニティビジネスについての意見交換

が出来なかったかと思うが。

事務局) コミュニティビジネスについては、担当課からも紹介があった、口内と黒岩のNPOが取り組んでいる事例がある。

委員) コミュニティビジネスの芽生えの部分も「成果の認識」のところで議論して良いのではないかと思う。

委員) フローチャートにある未来の目指すべき姿で、行政、NPO、自治組織の役割分担がどうあるべきかが書かれているべきだと思うが、方向性と言うことでまとめてあるので見えないのだがこの点についてはどうか。

事務局) 目指すべき先にある連携、協働の部分が見えていないのは指摘のとおりだと思う。

委員) 目指すものとしているところの市の考え方は、個別に評価シートの6で書いてあるのではないか。

委員) ただ、そう見たとき、めざすべき方向性が中間支援組織の分が欠けている。

委員) 目指すものが、4成果と5課題から引っ張ってきているとすれば、6に課題解決すべきものがあり、総括として7で方向性が書かれているという構造になる。

委員) 目指すべき方向性ははじめにあるということか。

委員) 7では「成果を引き継ぐ」とあるので。

委員) 書いてみないと整理出来ないところも多い。

委員) 総合計画があっさりと書かれているので中間支援NPOのことが分からず、連携等についても見えないまま評価しなければならずつらいところはある。

事務局) 中間支援機能としては、中間支援NPOに加え、市では地域づくり課と市民活動情報センター事業などがその部分に該当する。

委員) その部分は、後期計画を確認すると見えてくるのかもしれない。

事務局) 成果としては認識しているが、それを受けての見直しとしては、大きな変更はないかと思われる。

委員) シート作成のスケジュールはどうか。

事務局) シートは、追って様式を送付するので9月30日を期限に提出いただきたい。